

# 作業環境測定士 登録講習（第2種 共通科目） 受講案内

(令和8年2月版)

(公社)日本作業環境測定協会・研修センター

## 講習の目的

作業環境測定士となるためには、作業環境測定士試験に合格後、登録講習機関において所定の登録講習を受ける必要があります（作業環境測定法第5条）。

この受講案内は、公益社団法人日本作業環境測定協会が東京労働局長の登録を受けて実施する作業環境測定士登録講習のご案内です。

## 1. 開催スケジュール

回数	日程	会場
第1回	2026年5月20日(水)～22日(金)	「三田 NN ホール」 三田 NN ビル地下1階 スペースD 東京都港区芝 4-1-23
第2回	2026年7月29日(水)～31日(金)	「三田労働基準協会ビル」 三田労働基準協会ビル 3F 研修室 東京都港区芝 4-4-5
第3回	2026年9月9日(水)～11日(金)	「三田 NN ホール」 三田 NN ビル地下1階 スペースD 東京都港区芝 4-1-23
第4回	2026年11月11日(水)～13日(金)	「三田 NN ホール」 三田 NN ビル地下1階 多目的ホール 東京都港区芝 4-1-23
第5回	2026年12月16日(水)～18日(金)	「三田 NN ホール」
第6回	2027年1月13日(水)～15日(金)	三田 NN ビル地下1階 スペースD
第7回	2027年3月3日(水)～5(金)	東京都港区芝 4-1-23

## 2. 受講資格（受講できる方）

第2種講習（共通科目）の受講資格は、下記①又は②に該当する方です。

（作業環境測定法施行規則第24条）

- ①作業環境測定士試験に合格した方
- ②作業環境測定法施行規則第17条のうち、第1号、第2号、第4号、第7号から第9号まで、第11号及び第20号に該当する方

（※各受講資格の詳細については、3ページ目をご参照ください。）

### 3. 受講料

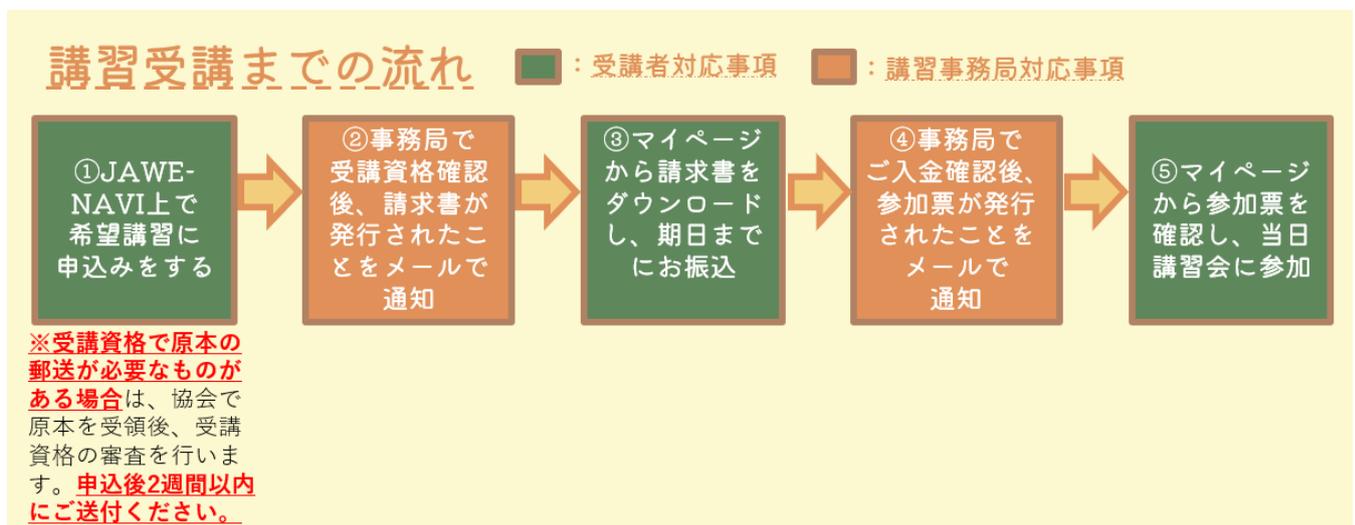
93,500円(税込)

### 4. 受講科目および時間（作業環境測定士規程第3条）

講習の時間割（休憩時間を含む）

1日目	9:15～9:30	オリエンテーション
〃	9:30～16:30	労働衛生管理の実務
2日目	9:00～17:00	デザイン・サンプリングの実務
3日目	9:00～15:00	実習
〃	15:00～17:00	修了試験（実技、筆記）

### 5. 講習受講までの流れ



お申込みの手続きは、日測協のシステム(JAWE-NAVI)上で行います。

お申込みには、JAWE-NAVIの個人利用者アカウントが必要となります。(作成無料)アカウントの作成から申込みまでのJAWE-NAVIの具体的な操作方法是こちらのページ(<https://member.jawe.or.jp/>)に掲載の利用者マニュアルをご確認ください。

### 6. 申込時の必要書類(受講資格証明書類)

受講資格の証明書類として以下の書類等をお申込時にアップロードをお願いします。なお、一部書類は原本の郵送が必要となります。(詳細は「(5)提出書類一覧」をご確認ください。)

#### (1) 顔写真のデータ

受講申込前6ヶ月以内に撮影したもので、正面、脱帽、上三分身とし、画像が鮮明で本人確認が容易なものを申込時にアップロードしてください。(アップロードファイル形式: PNG/JPG/JPEG、最大容量は10MBまでです。)



(2) 受講資格を証明する書類

受講資格		資格を証明するために申込の際にアップロードする書類	原本送付の有無
1	作業環境測定士試験 合格者	・試験合格証	不要
2	医師、歯科医師、薬剤師、診療放射線技師	・免許証	不要
3	環境計量士（濃度関係）で、環境計量士のための試験科目免除講習の修了者	・環境計量士登録証 ・試験科目免除講習修了証	不要
4	核燃料取扱主任者免状を有する方で、核燃料取扱主任者に選任されている方又は3年以上の実務経験のある方	・核燃料取扱主任者免状 ・選任届+ <a href="#">選任継続証明書(★)</a> 又は、 <a href="#">3年以上の実務経験証明書(★)</a>	原本送付
5	原子炉主任技術者免状を有する方で、原子炉主任者に選任されている方又は3年以上の実務経験のある方	・原子炉主任技術者免状 ・選任届+ <a href="#">選任継続証明書(★)</a> 又は、 <a href="#">3年以上の実務経験証明書(★)</a>	原本送付
6	第1種放射線取扱主任者免状を有する方で、放射線取扱主任者に選任されている方又は3年以上の実務経験のある方	・第1種放射線取扱主任者免状 ・選任届+ <a href="#">継続証明書(★)</a> 又は、 <a href="#">3年以上の実務経験証明書(★)</a>	原本送付
7	臨床検査技師で、指定大学を卒業している方又は3年以上空気環境測定の実務経験のある方	・臨床検査技師免許証 ・ <a href="#">指定大学の卒業証明書(★)</a> <a href="#">及び科目履修証明書(★)</a> 又は、 <a href="#">3年以上の実務経験証明書(★)</a>	原本送付

備考：

① [\(★\)](#)の書類はデータをアップロード後、下記の住所に原本の郵送をお願いします。

送付先：(公社)日本作業環境測定協会 研修センター  
〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル6階

② 実務経験証明書、選任継続証明書の事業者記載事項の「印」は社長・所属事業場長以上とし職を表す印（または社印と個人印の両方）を押印してください。なお、訂正した箇所には、同じ印を押印してください。また、記名押印することによって社長・所属事業場長等の署名（職名と氏名）でも差し支えありません。

③アップロード可能なファイルの形式はPDF/PNG/JPEGです。  
また、最大容量は10MBまでです

### (3) 実技基礎講習 A コースの講習修了証(該当者のみ)

登録講習の最終日に、筆記試験と実技試験を行います。

作業環境測定実技基礎講習 A コース（以下、A コースと記載します。）を修了された方は実技試験が免除になります。

A コースを修了された方は、実技試験免除を証明する書類として、A コースの修了証を参加申込の際にアップロードしてください。

受講する登録講習の前日に A コースを受講予定の方は、事務局で実技試験の免除の手続きを行いますので、申込時に修了証を提出していただく必要はありません。

※A コースの修了証の有効期間は 2 年間です。2 年を過ぎると、実技試験は免除となりませんのでご注意ください。

### (4) 住民票等（該当者のみ）

転居又は婚姻等により、住所又は氏名が受講資格を証明する書類もしくは受講済み「講習修了証」に記載されている住所又は氏名と異なっている場合には「住民票等（マイナンバーの記載がないもの）」を提出してください。

### (5) 提出書類一覧

提出書類を下表でご確認ください。

提出書類名	書類のアップロードの必要性の有無	書類等の原本送付の必要性の有無
(1) 顔写真	○(全員必須)	×(不要)
(2) 受講資格を証明する書類	○(全員必須)	△(一部書類(※)は郵送が必須)
(3) 実技基礎講習 A コース修了証	△(該当者のみ)	×(不要)
(4) 住民票等 (転居又は婚姻等により証明書類と記載事項が変更した場合) マイナンバーの記載のないもの	△(該当者のみ)	×(不要)

※：「選任継続証明書」、「3年以上の実務経験証明書」の「卒業証明書」及び「科目履修証明書」は原本の郵送が必須です。

送付先：(公社)日本作業環境測定協会 研修センター  
〒108-0014 東京都港区芝 4-4-5 三田労働基準協会ビル 6階

## 7. 受講料の振込について

- (1) 当協会が申込書類の電子データを受領後、納入期限を記載した受講料の請求書のご案内を利用者アカウントに登録されたメールアドレス宛にお送りいたします。
- (2) 請求書を受領後、請求書に記載の振込先にお振込みください。納入期限までに振込みの確認が取れない場合は、受講取り消しとみなしますのでご了承ください。

## 8. 参加票の交付について

必要な受講申込書類がすべて提出され受講料の振込みが確認された後、利用者アカウントに登録されたメールアドレス宛に参加票をお送りいたします。受講開始日の5日前になっても参加票が到着しない場合には次のメールアドレス ([jawe-kousyu@jawe.or.jp](mailto:jawe-kousyu@jawe.or.jp)) に必ずお問い合わせください。

## 9. 修了試験について

修了試験は、筆記試験及び実技試験により実施します。筆記試験には、講習内容の他、作業環境測定士として実務上必要な知識も含まれます。

なお、修了試験は当該修了試験に係る講習時間の全時間を受講した者に対して行うものであることが、昭和56年6月9日付け基発第342号通達「作業環境測定士規程の一部を改正する告示の施行について」の3(3)イにより定められております。

上記通達により、遅刻又は早退した場合は、修了試験の受験資格が失われますので、ご注意ください。(列車、バス等の遅れ等による遅刻の場合も受験資格が失われますのでご了承ください。講習前日は会場近くに宿泊するなどの対策をとっていただくことをお勧めします。)

## 10. 試験結果の通知

修了試験の結果は、合否にかかわらず、原則、講習終了後3週間以内に郵送で通知します。

なお、試験結果(点数など)の問い合わせ・照会にはお応えしておりません。修了試験に合格された方には、修了証の原本とともに、「原本と相違ない」旨の証明済の修了証のコピーを同封致します。修了証のコピーは作業環境測定士として登録する際の提出書類としてご使用ください。

## 1.1. 講習当日の持ち物

(1) 参加票が確認可能なもの(参加票を印刷したものまたは「利用者マイページ」が閲覧可能なスマートフォン等)

(2) 筆記用具 (鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、ボールペン (黒) )

(3) 関数電卓 (対数・統計機能が必要。プログラム計算機能を有する計算機や対数・統計機能付きの計算機をインストールしたスマートフォンは修了試験の際には使用できません。)

注：電卓の使用方法の講義は行いませんので各自で習熟しておいてください。

(4) テキスト(書籍)

テキスト (当協会発行) は、下表のとおりです。

**講習では最新版のテキストを使用します。**お持ちでない場合は、最新版を当協会ウェブサイトより事前にご購入いただくようお願いいたします。

(<https://www.jawe.or.jp/ec/>)

会場での販売は行いませんので、受講前に必ず、購入をお願いいたします。

科目名	書籍名
第2種講習 (共通科目)	①作業環境測定のためのデザイン・サンプリングの実務—A・B測定編—(上)
	②作業環境測定のためのデザイン・サンプリングの実務—A・B測定編—(下)
	作業環境測定のための労働衛生一般・労働衛生管理の実務

(5) 任意：保護メガネ(実習の中で検知管を取り扱いますので、必要に応じてご用意ください。)

※注意事項 テキスト、筆記用具等携行品の貸し出しは承ることはできませんので、必ずご持参ください。

## 12. 申込キャンセルについて

利用者マニュアルを参考のうえ、利用者マイページよりキャンセルしてください。  
なお、キャンセルに対する受講料の取り扱いは次表のとおりです。  
返金の際、振込手数料を差し引いた額を返金いたします。

### 〈受講料の返還〉

事 由		キャンセル料
受講者の都合により講習の全部に参加できなくなった場合		
①	受講申込受付日より受講開始日の15日前までに取消しの通知があった場合	受講料の10%
②	受講開始日の14日前より同5日前までの間に取消しの通知があった場合	受講料の30%
③	受講開始日の4日前より同2日前までの間に取消しの通知があった場合	受講料の60%
④	受講開始日の前日の取消しの通知若しくは講習日に欠席の場合	受講料の全額 (返還しない)

## 13. 受講日の変更

受講者の都合により受講日を変更する場合には、変更前の受講予定日と同年度内の期日への変更を1回に限り認めます。

利用者マニュアルを参考のうえ、利用者マイページより変更してください。

(年度末に近い講習を取り消す場合は、定員の関係で変更出来ない場合があります。ご注意ください。)

変更手数料は、請求書に記載の納入期限までにお振込みください。入金確認後、改めて、参加票をお送りいたします。

なお、変更に対する受講料の取り扱いは次表のとおりです。

### 〈変更手数料〉

	事 由	変更手数料
1	受講申込受付日より受講開始日の15日前までの間に変更の通知があった時	無料
2	受講開始日の14日前より同3日前までの間に変更の通知があった時	受講料の10%
3	受講開始日の2日前以降に通知があった時は、取消しの扱いになります。	受講料の全額 (返還しない)

#### 14. 免責事項について

火災、地震、水害、落雷その他の天変地異、輸送機関等のサービスの停止、感染症、社会的騒乱、公権力による命令、その他の当協会の責に帰さざる理由によるサービスの停止・中断により講習会を提供できなかった場合、それにより受講者の皆様その他の第三者に生じた損害について、当協会は一切の責任を負いかねますので、予めよろしくご理解をお願いいたします。

#### 15. その他（関連する講習会：有料）

##### (1) 作業環境測定実技基礎講習 A コース

作業環境測定に関するサンプリングや簡易測定機器の実務経験や知識の不足を感じている方々を対象として、実習により、サンプリング機器、簡易測定機器の取り扱いの基礎を身につけて頂きます。

また、講習を修了することで、第2種講習(共通科目)の実技試験が免除となります。

##### (2) 計算基礎講習 E コース

作業環境測定士は、測定データの処理やそれに基づく作業環境の評価を行う際には必ず計算が必要となります。

また、登録講習の修了試験（筆記）には、必ず計算問題が出題され、本講習は受講生が測定士に必要な計算が正しくできるようになることを目指しております。実技基礎講習のように実技試験免除の特典はありませんが、作業環境測定に必要な計算に習熟されたい方は自己研鑽として受講をお勧めいたします。

## 【講習会場案内】

### 1. 三田NNホール（三田 NN ビル地下 1 階）

〒108-0014 東京都港区芝 4-1-23 三田 NN ビル地下 1 階

「三田NNホール」は、地下中庭に面したところにあります。

日比谷通り側・ビル正面から、1階エントランスを通り抜けた中庭へ通じる階段を下り、「ホール入口」からお入りください。

#### 交通機関

J R 山手線・京浜東北線  
都営地下鉄 三田線・浅草線

田町駅下車 三田口（西口）より徒歩 8 分  
三田駅下車 A 9 出口より徒歩 3 分



令和8年7月29日(水)～31日(金)開催のみ下記会場です。

三田労働基準協会ビル 3階 研修室

〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル

交通機関

JR 山手線・京浜東北線  
都営地下鉄 三田線・浅草線

田町駅下車 三田口(西口)より徒歩8分  
三田駅下車 A9出口より徒歩3分

